

# 交渉結果報告書

市長公室人事課

## 交渉内容 秋闘要求書に対する回答交渉（２回目）

交渉日時 令和7年11月27日（木） 15時10分～17時30分

交渉場所 職員会館2階大会議室

交渉出席者 当局側 川口副市長 秋元市長公室長 柏木市長公室副部長 岡野人事課長  
野口人事課副課長 佐藤人事研修係長 加島給与係長

組合側 福田執行委員長 副執行委員長 書記長 書記次長他執行委員等 計 9人

概 要	秋闘要求書に対する回答交渉を行った
組合の主張	<ul style="list-style-type: none"><li>① 高齢期の働き方について、当局はどのように課題認識しているか。</li><li>② 高齢期職員の増加に伴い、全体としてこなせる業務量が減少する。職員定数は今後増加すべきではないか。</li><li>③ 実際に高齢期職員に係る課題が所属から上がり、所属だけでは解決できない場合、当局として対応はするということ間違いはないか。</li><li>④ 前歴の有無による給料格付の差は年齢を重ねることで埋まってしかるべきであり、その点を突き詰めて考えてほしい。</li></ul>
当局の主張	<ul style="list-style-type: none"><li>① 心身の問題、モチベーションの維持や体力的な問題など様々あるものの、職場ごとに話し合い、当局としても課題解決に向けて努力していくという姿勢は変わらない。給与については、現行の7割水準は国においても暫定措置であり引き続き検討されているため、国の動きを注視したい。</li><li>② 配慮も含めた働き方の検討は様々できると考えている。高齢期職員と中堅職員とで、単純にこなせる業務量に差があるとは言えず、高齢による身体的な不都合などのみをもって定数増が必要とはならないと考えている。</li><li>③ 現状、高齢を理由とした相談は受けていないが、今後相談があれば、できることはやっていく。</li><li>④ 賃金の差は年齢によるだけのものではなく、職場での経験の差もあるものであり、昇給の在り方も含めて検討していく。</li></ul>